

# 平成 27 年第 2 回朝日町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 27 年 3 月 2 日（月曜日）午前 10 時 00 分開議

## 議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議長諸報告
  - 第 4 議案第 4 号から議案第 31 号まで  
（提案理由説明）
  - 第 5 議員提出議案第 1 号  
（提案理由説明）
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議長諸報告
  - 日程第 4 議案第 4 号から議案第 31 号まで  
（提案理由説明）
  - 日程第 5 議員提出議案第 1 号  
（提案理由説明）
- 

## 出席議員（10 人）

- 1 番 清 水 眞 人 君
- 2 番 荒 尾 勇 二 君
- 3 番 道 用 昭 雄 君
- 4 番 小 川 慶 二 君
- 5 番 大 井 光 男 君
- 6 番 西 岡 良 則 君
- 7 番 加 藤 好 進 君

- 8 番 長 崎 智 子 君  
9 番 水 野 仁 士 君  
10 番 大 森 憲 平 君
- 

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	笹原靖直君
副町	長	金島光一君
教 育	長	永井孝之君
まちづくり推進統括 兼商工観光課	監 長	小川雅幸君
企 画 政 策 室	長	小杉嘉博君
総 務 課	長	山崎富士夫君
財 務 課	長	大村浩君
住 民 ・ 子 ど も 課	長	中島優一君
健 康 課	長	清水明夫君
農 林 水 産 課	長	坂口弘文君
建 設 課 主 幹		竹谷俊範君
会 計 管 理 者		谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長		寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長		宇田速雄君
消 防 署	長	谷口優君
教育委員会事務局	長	水島康彦君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	道 用 慎 一
主 任	平 木 敦

(午前10時01分)

#### 開会の宣告

議長(水野仁士君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(水野仁士君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長(水野仁士君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

2番 荒尾 勇二 君

3番 道用 昭雄 君

を指名いたします。

---

## 会期の決定

議長（水野仁士君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時03分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は16日、17日、民生教育委員会は13日、17日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

---

## 議長諸報告

議長（水野仁士君） 次に、12月議会定例会以降の諸般について7点の報告をいたします。

第1点目は、平成26年第7回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第8号 国民健康保険への国庫負担引き上げを求める意見書については、平成26年12月25日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月22日、黒部市において12月定例会が開催され、平成26年度一般会計補正予算として、252万8,000円を減額し、総額を18億1,514万2,000円に、平成26年度CATV事業特別会計補正予算として、2,811万1,000円を増額し、総額を5億8,374万5,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、去る2月19日には2月定例会が開催され、平成27年度一般会計予算を21億3,228万9,000円に、平成27年度CATV事業特別会計予算を5億4,374万3,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月24日、黒部市において12月定例会が開催され、平成26年度一般会計補正予算として、3,650万4,000円を増額し、総額を80億6,301万4,000円とする議案が審議され、原案のとおり可決されました。

また、去る2月27日には2月定例会が開催され、平成27年度一般会計予算を79億2,019万4,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第4点目は、去る2月6日、魚津市において富山県東部議会議長協議会研修会が開催され、西岡副議長と私が参加し、「富山のさかな」について魚津水族博物館の稲村修氏より研修を受けてまいりました。

第5点目は、去る2月18日、糸魚川市において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会が開催され、研修会及び意見交換を行いました。

第6点目は、去る2月20日、富山市において富山県町村議会議長会定期総会が開催され、平成27年度の町村議会議長会の事業計画や一般会計予算などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。また、当日は研修会も開催され「人口減少社会」における町村のあり方について研修してまいりました。

第7点目は、新川地域消防組合議会関係であります。

去る2月24日、黒部市において2月定例会が開催され、平成27年度一般会計予算を12億856

万9,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

以上で、私からの報告を終わります。

---

議案第4号から議案第31号まで

議長（水野仁士君） これより、議案第4号 平成27年度朝日町一般会計予算から議案第31号 朝日町消防団条例一部改正の件までの28議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成27年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成27年度予算案並びにその他の議案につきまして、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げたいと存じます。

私は、昨年6月の町長就任以来、「朝日町の再生」と「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向けて、全力で町政運営に取り組んでまいりました。この間、タウンミーティングなどを通じて、町民の皆様が多岐にわたるご意見、ご要望に耳を傾け、対話を重ねながら、町政を進展してまいりましたのも、町民の皆様方を初め議員各位の温かいご支援とご協力のたまものであり、ここに改めて深く感謝申し上げる次第であります。

さて、国においては「地方創生」を最重要課題として掲げ、人口減少対策などに取り組むこととしており、町といたしましても、こうした時代の変化や潮流を踏まえ、将来を展望した各種施策を展開してまいりたいと考えております。

朝日町が抱える課題も山積しており、これからも常に危機意識と明確な目的・目標を持ちながらスピード感を持って、いかなる課題に対しても積極果敢に挑戦していこうという決意を新たにしているところであります。

平成27年度の予算編成に当たりましては、国と同様に、私の公約に掲げた「富山県下一の子育て支援」事業など、人口減少、少子化対策事業に最優先に取り組むとともに、新年度は平成23年度にスタートした第4次総合計画後期計画の最終年度になることから、計画に掲げた主要施策を着実に推進するなど、町政の課題に的確に対応した予算となるよう努めたところであります。

主な新規・重点事業としましては、まず中学生までの医療費完全無料化を実施するとともに、保育料につきましては、所得制限を設けず第2子半額、第3子以降無料化を4月から実

施し、多子世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、ことし5月から初めて病児・病後児保育を開設することや、これまで小学6年生までを対象にしていた子どもインフルエンザ予防接種助成を中学3年生まで拡大するなど、県下に誇れる子育て支援・環境づくりに向けて、積極的に取り組むこととしております。

また、児童・生徒の夏場における学習環境向上と熱中症対策のため、全小・中学校にエアコンを設置するための実施設計を行うほか、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援として適応指導教室を開設するなど、教育環境の充実にに向けて取り組んでまいります。

地域医療の充実ににつきましては、富山大学と連携し「寄附講座」を開設するなど、あさひ総合病院の医師や看護師など「人」の確保に向けて積極的な活動を展開するとともに、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

さらに、町が保有している有磯苑南側用地を医療・福祉住宅ゾーンとして位置づけ、医師を含めた病院職員や福祉施設職員用の宅地整備に向けた現況調査を行い、人材の確保と定住対策に努めてまいります。

また、旧町営プール用地についても将来の宅地分譲地整備に向けて現況調査を行うほか、新たな施策として、町外から転入者がアパートに入居した場合、その家賃の一部を最大3年間助成するなど、「定住サポート事業」についても充実に努めてまいります。

その一方、昨年6月より整備を進めております本町五差路周辺複合施設は、「地域の賑わい」「町民のふれあい」「買い物支援」の拠点として、今春に開館いたします。この新施設のオープンとあわせ、空き店舗活用によるテナントショップや商店街でのイベント等を実施する「商店街にぎわい創出事業」により、泊中心市街地の活性化と賑わい創出に努めてまいります。

観光事業といたしましては、北陸新幹線開業効果を生かすべく、富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会や北アルプス日本海広域観光連携会議に引き続き加盟し、新幹線「黒部宇奈月温泉駅」と「糸魚川駅」の利用促進を図るとともに、朝日町への誘客に努めてまいります。

また、今年度に、越中宮崎駅やヒスイ海岸を中心とした観光戦略の方向性を示す「ヒスイ海岸周辺整備構想」を策定したことから、新年度においては、この構想実現のために、特命戦略推進監の中川教授や澤崎プロデューサーの助言を得ながら、地元住民の観光に対する機運醸成を図り、ロードマップを作成するなど、今後、構想の実現に向け施策を検討してまいります。



さらに、観光広告宣伝につきましては、海のない長野県をターゲットとして新幹線改札口での電子看板を1年間活用するとともに、長野県内の鉄道各線で中ぶり広告とドア横広告を1カ月程度実施し、朝日町のPRに努めてまいります。

一方、北陸新幹線と同日に開業します「あいの風とやま鉄道」につきましては、町民にとってより利便性の高い交通機関となるよう県や運営会社に要望していくとともに、泊駅の西側敷地をパーク・アンド・ライド駐車場として整備するほか、老朽化した泊駅トイレの改修工事を行うなど、公共交通機関の利用促進に努めてまいります。

交流及び定住・半定住対策事業につきましては、笹川地区の古民家をリニューアルし、交流人口、定住人口の拡大に向けて整備しました「ふるさと移住交流体験施設」が今春オープンします。この施設は、ふるさと体験、農村体験はもとより、移住及び交流人口拡大に向けた体験施設などとして活用することから、町の魅力発信の中心的な役割を担ってまいります。

さらに、東京・有楽町の東京交通会館にある「ふるさと回帰支援センター」に、全国町村で初めてとなる通年で朝日町ブースを出展するとともに、「地域おこし協力隊」を募集し、朝日町に居住して活動してもらうことにより、都市部からの定住・半定住の促進と町の活性化に努めてまいります。

また、ふるさと納税をしていただいた寄附者には、新たにお礼の気持ちをお伝えする特産品を送付することにより、朝日町を応援していただくとともに、この朝日町の魅力や特産品のPRをするとともに農林水産物等の消費拡大につなげてまいります。

安全・安心の暮らしにつきましては、消防署新庁舎を役場庁舎東側の町有地に建設するための実施設計に取り組むこととしており、大規模災害発生時において、災害活動拠点としての機能を保持し、かつ、常備消防体制の機能強化と充実を図ってまいります。

町民の公募により本年1月に設立いたしました「朝日町再生会議」につきましては、少子高齢化や人口減少など町が抱える重要課題について議論し、それらを町の施策に反映させることで、行政と町民が一体となった町民参加のまちづくりを行うものであります。

この再生会議を毎月開催するとともに、まちづくり等の講演会を実施し、その中からいただいたご提言などについては、今年中に策定します朝日町総合戦略、地方において、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出す戦略、これや、平成28年度にスタートする第5次朝日町総合計画にも反映してまいります。

また、昨年12月に泊高校の存続に向けて、同校の将来像や特色ある教育について検討する町民主導の「泊高校の将来を考える町民会議」が発足し、既に議論が開始されているところ

であります。町といたしましても、高校存続なくして町の活性化はないとの危機感を持っており、講演会の開催や朝日中学校への意識調査など、同町民会議が計画している活動に対し支援をしております。

今後とも、大きな使命感と熱意を持って全力で町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます次第であります。

次に、予算編成の基本方針について申し上げます。

予算編成に当たっては、変化する国等の動向や社会環境の変化などを的確に捉え、既存事業の必要性や費用対効果などを十分検証しながら、ゼロベースの視点で厳しく精査するとともに、新規施策の実施については、これまでも増して創意と工夫を凝らすことを基本方針として作業を進めてまいりました。

歳入につきましては、自主財源である税収入は、新年度は3年に一度の評価がえの年であるため固定資産税の減収が見込まれ、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを余儀なくされるなど、一段と厳しい財政状況となっております。

歳出につきましては、こうした厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の見直しの徹底と経常的経費の抑制・合理化に努める一方、将来を見据え、町政のさまざまな課題に的確に対応するとともに、朝日町の発展と町民の夢の実現に向けて、めり張りを持った予算になるよう最大限の努力を傾注したところであります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成27年度一般会計予算の総額は、対前年度比5.9%減の75億9,006万1,000円であります。また、病院事業会計を含む特別会計総額は71億7,936万円で、対前年度比3.7%の減となり、特別会計を含めた歳出総額は147億6,942万1,000円で、対前年度比4.8%の減となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱に従って、予算の概要をご説明いたします。

まず、「心豊かな人づくり」について申し上げます。

「健康と福祉」について申し上げます。

保健事業につきましては、町民の健康の保持・増進、健康寿命の延伸を図るため、がん検診や骨粗鬆症検診を含めた各種健康診査を強化するとともに、生活習慣病予防のための訪問指導事業の充実を図ってまいります。

母子保健におきましては、妊婦の健診費用を公費負担するとともに、新たに妊婦歯科健康診査を実施し、妊婦の健康管理と歯科保健の向上を図ります。

また、子どもの永久歯の虫歯予防対策事業などを継続して実施し、生涯を通じた歯の土台づくりに努めます。

障害者福祉につきましては、障害者の方々が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう、ニーズに即した相談支援やサービス提供の一層の推進を図るとともに、新たに障害者就労施設などへの通所にかかる交通費の一部を助成し、障害者就労の支援と社会参加の促進を図ります。

高齢者福祉につきましては、高齢化が進行する中、認知症の方やその家族を支援する「認知症カフェ」などの認知症施策を推進するとともに、地域包括ケアシステムの基盤をつくる地域医療再生マイスター育成事業の実施や、生活支援を必要とするひとり暮らし高齢者等に対する家事援助サービスを町内事業所に委託実施します。

また、介護予防を一層推進するため、介護予防教室を継続実施するとともに、ひとり暮らし高齢者や障害を持つ方など、住宅用火災警報器の設置が困難な世帯に対し、引き続き、火災警報器の購入・取り付けの費用を全額助成し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう支援します。

さらには、介護人材の確保のため、介護職員養成研修に係る費用助成を継続するとともに、経験のある介護・看護職員の確保と移住定住の促進を図るため、新たに町内の特別養護老人ホームや老人保健施設に入職された方に対し、入職支援金などの助成を行ってまいります。

子育て支援につきましては、町の子育て支援に関する施策や事業をわかりやすく掲載した「子育て支援ガイドブック」を作成・配布するとともに、すこやか誕生券事業、子育て支援センター事業などを継続するなど、町独自の施策を引き続き実施してまいります。

また、乳児を持つ家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や「未熟児訪問指導」を引き続き実施するなど、医療、保健、福祉が連携した子育て支援施策に取り組んでまいります。

保育所につきましては、昨年からはじめた休日保育事業や利用者負担のない延長保育事業なども引き続き実施し、保護者の方が安心して子どもを預けられる保育環境の充実に努めてまいります。

児童の放課後対策といたしましては、あさひ野小学校内で実施しております放課後児童クラブ、あさひ野っ子放課後児童クラブであります。これや、各地区の自治振興会拠点施設等を利用し、地域全体で子どもたちを見守り育む「子どもの居場所づくり事業」に引き続き取

り組んでまいります。

続いて、「教育と文化」について申し上げます。

学校教育につきましては、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評価システムにより、児童・生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確に応える学校づくりを目指します。

いじめや不登校などに対応するため、県からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが各小・中学校に配置されていますが、町では不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援を行うため、新たに適応指導教室を開設いたします。また、学習指導や学級運営、就学指導に生かすため、児童・生徒の学級満足度などを測定するアンケート調査を引き続き実施します。

障害を抱える児童・生徒の学校生活を支援する特別支援教育支援員、通称スタディ・メイドの配置時間や人員を増やし、学校内における生活面及び行動面の支援を積極的に行います。

児童・生徒の健康管理を推進するため、昨年度に引き続き、小学5年生と中学1年生を対象に整形外科医による脊柱側弯症の検診を実施し、早期発見と児童・生徒の健康の保持増進に努めます。また、子育て世帯への支援の一環として、学校給食に係る燃料費の保護者負担をなくし、全額町負担とすることで学校給食における保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

そのほか、児童の学習への関心・意欲を高め、教育的効果の向上を図るため、あさひ野小学校、さみさと小学校の全学年に国語科及び算数科の指導用デジタル教科書を導入します。また、情報教育や教科指導における学習活動を充実させるため、長年使用してきた朝日中学校コンピュータ教室の教育用パソコンを更新し、情報通信技術を活用した教育環境の整備を図ります。

このほか、「夢を持つこと」や「仲間を尊重すること」の大切さを伝えるため、「こころのプロジェクト」事業を引き続き実施します。

中学校においては、社会のルールや将来の自分の生き方を考え、成長期の課題を乗り越える力を身につけることが大変重要であることから、「地域ぐるみこころの教育推進事業」、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続き実施するとともに、さまざまな体験活動を支援していきたいと考えています。

子どもたちの交流事業につきましては、友好都市である釜石市の中学生を朝日町へ招いて、朝日中学生との交流やふれあいを通じて、相互の理解と将来に向けた友情を育ててまいりま

す。

さらに、県立泊高等学校と朝日中学校が取り組んでおります中高連携推進事業については、各スポーツや文化部の活動交流、地域学習を通じた交流や人間関係づくり研修による生徒育成交流、町内外から注目、期待される著名な講師を招いた教育講演会を開催するほか、これら事業の周知に当たり、さまざまな媒体を通じて広報していきたいと考えております。

次に、生涯学習につきましては、シニアを対象とした文化・教養講座や3世代交流事業、富山県立大学県民公開講座を実施するとともに、生涯学習団体などの学習成果を発表する場として「あさひ生涯学習フェスティバル」や「あさひ芸能文化祭」を引き続き開催します。

芸術文化の振興につきましては、ふるさと美術館において、郷土作家展として「大菅如山書道展」を、特別展として町内外の洋画家、日本画家、ガラス作家による生き物、動物を描いた「夏のミステリーアニマルズ展」を、館蔵品展として竹久夢二「来町100周年展」を開催し、すぐれた美術作品を紹介してまいります。

さらに、身近な美術館を目指して、町内の園児、小学生、中学生が描いた年賀状を展示する作品展や小・中学校書き初め展を引き続き開催します。

図書館につきましては、一般図書、児童図書などを充実させるほか、朝日町ゆかりの著作・関連資料などの収集展示、DVD、CDなどの視聴覚資料を整備するなど、より「集い」「学び」「憩う」図書館となるよう努めてまいります。

また、図書館が開館1周年を迎えることから、「図書館まつり」として、大人を対象とした文化講演会、児童を対象とした人形劇の公演、ボランティアによるお話の会など、町民が参加できるイベントを開催します。

埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」では、「おもしろ石器あれこれ」「恐竜がすんでいた時代の朝日町」などの企画展のほか、町の文化財をめぐる「朝日町の文化財バスツアー」の催しや、夏休みに不動堂遺跡の竪穴住居に宿泊するイベントなども実施し、町民に広く鑑賞や体験をしていただけるよう施設の有効活用に努めてまいります。

また、町には、宮崎の鹿嶋神社稚児舞、笹川の諏訪神社獅子舞といった町指定無形民俗文化財以外にも、各地に獅子舞や米吊りといった伝統芸能がありますが、伝承者の高齢化や少子化による後継者不足が懸念されていることから、その伝統芸能のDVDを作成し、町の伝統芸能を後世に伝えてまいります。

スポーツの振興につきましては、新たに「体育の日」に子どもから高齢者までの全町民を対象として、いろいろなスポーツの体験コーナー、体験教室や体力測定など気軽に参加でき

るスポーツイベント、「体育の日」レッツスポーツデーを開催し、運動やスポーツに親しむきっかけをつくり、町民の健康増進や体力づくりに努めます。また、第32回全国ビーチボール競技大会及び第22回翡翠カップビーチボール全国大会を開催し、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及と交流を目指してまいります。

なお、総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」の活動・運営に対して引き続き支援をし、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを目指します。

次に、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

今年度より町内3地区をモデル地域として実施してまいりました空き家コンシェルジュの設置につきましては、新年度には町内全地区への拡大を図り、空き家の利活用促進のために、空き家の売り・貸し手側と買い・借り手側の両者をつなぐ、安心してスムーズな空き家情報システムの構築に努めます。

また、適正な管理がされず、景観や環境、防犯上、住民生活の不安要因となっている老朽危険廃屋については、地区からの対処要請のあった場合には、撤去費用に対する、所有者等への助成を継続していくこととしております。

次に、道路につきましては、安全で快適な生活を営めるよう、国道8号の自転車歩行者道の拡幅工事や管内主要県道の拡幅改良工事を促進するとともに、町道の改良にも努めてまいります。今年度は町道横水下山新線が完了することから、新たに「町道沼保横尾線」「町道大家庄藤塚線」の用地測量及び実施設計に取り組みます。

また、橋梁を含めた町道の長寿命化工事や維持管理、安全施設の更新のほか、雪対策として、町の主要幹線である町道沼保宮本町線の消雪工事に着手いたします。

市街地・住宅につきましては、まず市街地施策としては、第5次朝日町総合計画に合わせて、都市計画マスタープランを今年度から2年かけて新たに策定いたします。あわせて、都市計画道路の未着手路線につきましては、時代に合わせた道路網の見直しをいたします。

また、昨年に引き続き、平柳・月山地区での土地区画整理事業の実現に向けて、実施計画を作成いたします。

住宅施策としては、「町営住宅の長寿命化工事」を引き続き行ってまいります。さらには、要望の多い「既存住宅リフォーム助成事業」を継続するほか、「定住サポート事業」については、朝日町自治振興会の要望もあり、転入者が既存住宅をリフォームする場合に対する奨励金を拡充するほか、よこお団地の販売促進にも努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き事業の推進を図るとともに、合併浄化槽設置事業などと連携を図り、公共水域の水質保全に努めてまいります。なお新年度は、2級河川小川の横断、大家庄地区での下水管渠の整備を進めてまいります。

環境衛生につきましては、身近な環境を守っていくため、ごみの減量化や資源化、省エネなど日常の取り組みが大切であると考えており、これらの普及啓発と地域ぐるみで清掃活動を行う「町民総ぐるみ清掃デー」を初めとした環境美化活動を引き続き推進してまいります。

また、泊地内にある資源物回収広場の混雑解消を図るため、新たに、北陸新幹線に並行して敷設された県営農免農道に隣接する柳田地内に、泊と同規模の資源物回収広場を新設いたします。また、ゴミの出し方や資源物の回収についてのガイドブックを新たに作成し、全戸配布をすることにより、一層のゴミの分別収集と資源化の啓蒙・推進を図ってまいります。

また、住宅用太陽光発電システムなど、新エネ・省エネ推進事業における補助制度につきましても、引き続き実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、朝日町有害鳥獣対策協議会と連携を密にしながら情報の共有に努め、効果的な鳥獣対策を推進します。また、電気柵を設置し居住区域への侵入を防ぐほか、鳥獣被害対策実施隊による捕獲業務を行います。

さらには、新たに有害鳥獣専門の職員を配置して実施体制を強化し、有害鳥獣に強いまちづくりを目指します。

公共交通につきましては、ことし3月14日に、北陸地域50年来の念願であった北陸新幹線が開業し、首都圏等との時間短縮は確実に交流を促進することとなります。北陸新幹線の「黒部宇奈月温泉駅」に停車する全ての列車に接続できる事前予約型の直通バス「あさひまちバス・エクスプレス」を運行してまいります。

さらに、同日に開業いたします「あいの風とやま鉄道」や、昨年より統合・再編して運行いたしております「あさひまちバス」は、日々の通勤・通学・買い物といった地域住民の日常生活を支える移動手段として、利用しやすくするとともに、市街地の賑わい創出にもつなげてまいります。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

広報あさひにつきましては、今後とも読みやすい紙面づくりに努めるとともに、住民の皆様の行政情報誌としての役目を果たしてまいります。また、ホームページにつきましては、町の情報発信基地として見やすく、検索しやすい画面となるよう全面リニューアルいたします。

交流人口拡大に向けたグリーンツーリズム事業につきましては、平成28年5月には中学生の教育旅行受け入れを予定していることから、民泊受け入れ体制の構築を図るため、宿泊先となる農林漁家やコーディネーターの確保、民泊に向けた研修等を実施してまいります。

さらに、少子化対策の1つとして、結婚への働きかけ、いわゆる婚活のための「あさひまち縁づくりプロジェクト」を実施し、スキルアップセミナーやイベント開催による若者の集まる場や出会いの場の提供に努めます。

新川広域圏事業について申し上げます。

経常的経費では、人件費の削減、エコぼ～と等の償還完了による事業費減、また臨時的経費では、エコぼ～と焼却設備大規模改修事業、宮沢清掃センター基幹設備補修事業等による事業費増となりますが、新年度からクリーンぼ～との管理運営の包括的民間委託を行うなどにより、今後とも経費削減に努めてまいります。また、CATV事業（ケーブルテレビ）につきましては、1市2町による新組織への移行を検討してまいります。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業について申し上げます。

我が国の農業をとりまく状況は、「米価の下落」や「TPP交渉への参加」「農協改革」「農業委員会改革」など大きな転換期を迎えております。さらには、農業従事者の減少・高齢化、後継者不足によって、農家の所得安定や農地の保全管理も困難になりつつあります。

これらの課題に対処するため、国では、「農地中間管理機構」による担い手への農地集約化や「経営所得安定対策の着実な実施」「日本型直接支払制度」「強い農林水産業のための基盤づくり」などの事業を展開していますが、これらの施策に基づいた事業を町も実施するとともに、県補助事業である「水田利活用事業」や町単独の事業である「朝日町地域営農とも補償事業」を引き続き実施するとともに、新たに輸出用米の生産に対する補助として「新規需要米等振興事業」を行うこととしており、関係機関と連携をしながら「強い農業づくり」を目指して各種事業に取り組んでまいります。

林業につきましては、国産材の価格低迷によって衰退しつつある林業を活性化するために、「朝日町地域材活用促進事業」を引き続き実施するとともに、「朝日町間伐材利用促進事業」による間伐の促進と間伐材の利用促進に努め、山林の適正な管理を図ってまいります。また、国・県の補助事業を活用した除伐・枝打ち事業にも取り組んでまいります。

水産業では、水産資源の持続と安定に資するため、引き続き「栽培漁業放流事業」に取り組むほか、漁業者の費用負担を軽減し、漁業の継続と漁獲向上に資するため、新たに「漁獲



向上支援補助事業」に取り組むほか、漁港冷蔵・冷凍庫修繕への助成を行います。また、「定置網オーナー制度モニターツアー事業」を引き続き実施するとともに、新たに「小川サケ釣り参加者宿泊交流助成事業」を実施し、朝日町の知名度の向上と海産物の消費拡大につなげてまいります。

商工業の振興につきましては、企業誘致を促進するために、何よりも私みずからが先頭に立つトップセールスが重要であり、引き続き富山県が主催する企業立地セミナーに出展するとともに、あらゆる機会を捉え企業訪問を行うことで信頼関係を築きながら、誘致活動を展開してまいります。あわせて、既存の町内企業の皆様への訪問も随時行うことにより、地元企業の規模拡大や新規分野参入などによる、雇用の創出につながるサポート施策も進めてまいります。

また、中小企業に対する融資資金利子補給や信用保証料の補助についても引き続き実施し、経営の支援に努めてまいります。

観光事業につきましては、先ほど申し述べましたほか、観光物産展への出展や、10月に予定されておりますJR6社が主催いたします北陸デスティネーションキャンペーン事業に参加し、朝日町のPRに努めてまいります。

次に、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

まず、「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策といたしましては、さまざまな災害から住民の生命・財産を守り、被害を最小限に食いとめるよう、引き続き「朝日町地域防災計画」等に基づく各種防災施策の推進により、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

そのためには、地域における防災力の底上げを図る必要があることから、自主防災組織が行う地震や津波、土砂災害などに備えた避難訓練に対する支援や広域的な総合防災訓練・避難訓練を通じて、より実践的な対応ができる体制づくりに努めてまいります。

また、従来から行っている出前講座を初め、防災士の育成や小学生を対象とした防災検定の実施など、幅広い年齢層に対する普及・啓発活動の推進により、住民一人一人の防災意識の向上を図ってまいります。

地域ぐるみの防犯・安全対策につきましては、「朝日町安全なまちづくり推進センター」を中心に、地区推進センターや自治振興会、防犯・交通安全関係団体などとの連携を図りながら、町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、さまざまな活動を進めてまいります。

その施策の1つとして、不審者や盗難被害など防犯対策の強化のため、防犯カメラの設置・

整備を進めてまいります。また、防犯灯についても、LED照明への移行を促し、各町内会の経費負担の軽減を図るため、「朝日町防犯灯設置等補助要綱」の見直しを行います。一方、高齢者の運転免許証の自主返納に向けた支援事業も引き続き推進し、高齢者の交通安全対策の強化を図ってまいります。

近年は、治水ダムの建設、中小河川の改修などの整備により町民に多大な被害をもたらす災害の発生はありませんが、今後も引き続きこれらの施設整備が不可欠なものとなっています。

県管理河川の沿岸地域における浸水被害の解消を図るため、河川、下水道、排水路などの各施設管理者が連携し、流域全体での総合的な浸水対策を進めることが重要であり、2級河川寺川流域内の緊急浸水対策計画を策定いたします。

消防につきましては、風水害などの災害時において長時間の活動が強られる消防団員の装備を充実・強化するため、雨具を貸与し災害に備えることとしているほか、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車を機動力のある小型動力ポンプ付積載車に更新することとしております。

さらに、境地区の消防団活動拠点となる分団車庫の新築工事を行うほか、消防水利の整備につきましては、泊3区地内に貯水量60トンの耐震性貯水槽を2基新設するなど、消防体制の充実・強化を図ってまいります。

次に、「住民自治と自治体経営」について申し上げます。

自治振興につきましては、各自治振興会の運営及び活動が円滑に進められるよう、引き続き組織運営費の助成や事務員設置補助などによる支援を行うこととしております。

各地区の拠点施設である地域振興施設につきましては、地区要望を踏まえた改修整備を行うとともに、住民の目線に立った利用しやすい施設を目指してまいります。また、各町内会所有の自治公民館の改修などにつきましても、引き続き支援することとしております。

さらに、自治振興会活動支援事業につきましては、「住民みずから考え、活動する」という基本理念のもと、自治振興会が独自に取り組む地域の活性化や自立を促進する事業について、幅広く、柔軟かつ迅速な実施ができるよう見直し、支援を継続していくほか、各自治振興会を統括する連絡協議会の活動費用に対する支援を拡充するなど、地域の実情や課題等を広域的に捉え、より効果の高い施策の実現に努めてまいります。

なお、職員の人材育成と組織の活性化につきましては、引き続き危機管理体制や服務規律の厳守のほか、自治体職員として求められる広い視野、先見性や政策立案能力を高めて職員

一人一人の資質向上を図るため、富山県庁への職員派遣などさまざまな研修に取り組んでまいります。

また、適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図るとともに、今年度に引き続き総合案内を継続していくなど、きめ細かな住民サービスに取り組んでまいります。

また、議会から要望のありました「政務活動費」については、議会の調査・研究に一層ご努力いただくため、予算に反映しております。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、長引く景気低迷の影響などにより、14億5,377万1,000円、対前年度比3.7%の減となっております。

県支出金につきましては、担い手・農地総合対策事業補助金の増などから、対前年度比15.8%の増の4億5,074万4,000円となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金から6億5,000万円、減債基金から3億6,300万円を繰り入れることとしております。このほか、過疎対策事業債4億120万円を含め、町債に7億380万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案し、適正な見込み額を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計につきましては、県内市町村間の財政安定化を図るための保険財政共同安定化事業の拡充により、前年度対比6.9%増の16億3,449万円としております。なお、新年度より国民健康保険税の賦課限度額を引き上げる一方、保険税納期の期割数を現行の4期から8期に拡大することにより納税の負担感を軽減するとともに、コンビニエンスストアでの納付も可能とすることいたしました。また、特定健康診査においては、血液検査項目にクレアチンを追加し、腎機能障害の早期発見・早期治療、ひいては医療費の低減につなげることとしています。また、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、今年度とほぼ同額の4億3,674万5,000円を、さらに下水道特別会計につきましても、ほぼ同額の14億926万7,000円を計上いたしました。

このほかの特別会計につきましても、適正に見積もり、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

あさひ総合病院は、平成17年11月に新病院として開院し、新年度は10周年という節目の年を迎えることとなり、この間、地域住民の医療における安心・安全を担ってまいりました。

しかしながら、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度に伴い全国的な医師不足を招いており、朝日町におきましても常勤医師の確保が極めて難しく、このことから診療体制を縮小せざるを得ず、地域医療を提供する自治体病院としての役割が十分に果たされていないのが現状であります。

さらには、看護師につきましても、地元出身者で看護師を志す学生が減少していることや大規模病院志向などにより看護師の確保が厳しく、1病棟を閉鎖している朝日町にとりまして、看護師確保は深刻な問題であります。

このことから、収益的収支では、寄附講座の開設により医師の確保ができるとの見込みから、患者数は今年度と比較し、入院患者、外来患者とも増数とし、病院事業収益は32億4,032万9,000円を計上しており、単年度収支については前年、前々年度と2年連続の黒字決算であったことから、11年ぶりに黒字予算としております。また、人材確保や育成事業のほか、新規事業として、新病院開院10周年を記念したイベントを開催してまいります。

さらには、資本的収支については、医療機器の更新等により、前年度対比3.1%増の4億2,598万8,000円を計上しているところであります。

今後とも、経営資源となる医師、看護師等の「人」の確保と育成に全力を傾けるとともに、職員一人一人の意識改革と創意工夫を進め、広く町民の皆様のさまざまなご意見、ご提言をいただきながら、「愛される、信頼される病院」を目指し、最大限の取り組みに努めてまいりたいと考えております。

その他の議案について申し上げます。

予算に関するものとしたしましては、補正予算案として、「平成26年度朝日町一般会計補正予算（第10号）」、「平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」及び「平成26年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）」を提案しております。

条例の制定に関するものとしたしましては、「朝日町法定外公共物管理条例」など5件を提案しております。

条例の改正に関するものとしたしましては、「朝日町教育委員会教育長の給料その他の給与及び旅費支給条例」の改正など、8件を提案しております。

そのほか、条例以外の案件としたしましては、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の指定管理者の指定の期間の変更の件など、3件を提案しております。

詳細につきましては、本会議並びに各常任委員会等においてご説明を申し上げ、ご了解をいただきたいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分から再開いたします。

（午前 11時 03分）

〔休憩中〕

（午前 11時 15分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

細部説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 11時 15分）

〔休憩中に、財務課長（大村 浩君）が議案第13号及び議案第22号、議案第25号並びに議案第28号から議案第30号まで、企画政策室長（小杉嘉博君）が議案第14号、議案第15号及び議案第20号並びに議案第26号、教育委員会事務局長（水島康彦君）が議案第16号、農林水産課長（坂口弘文君）が議案第17号、総務課長（山崎富士夫君）が議案第18号及び議案第19号並びに議案第21号、住民・子ども課長（中島優一君）が議案第23号、あさひ総合病院事務部長（寺崎昭彦君）が議案第24号、建設課主幹（竹谷俊範君）が議案第27号、消防署長（谷口 優君）が議案第31号について細部説明を行う〕

（午後 0時 16分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 議員提出議案第1号

議長（水野仁士君） 次に、議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件を議題といたします。

### 提案理由説明

議長（水野仁士君） 提案理由の説明を求めます。

大森憲平君。

〔10番 大森憲平君 登壇〕

10番（大森憲平君） それでは、ただいま議長の指名を受けましたので、私のほうから、議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、大森憲平であり、賛成者は西岡良則議員、長崎智子議員であります。

お手元の提案理由の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

朝日町議会委員会条例一部改正の件につきましては、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」とあわせ、地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）が改正され、平成27年4月1日から施行されることから、朝日町議会委員会条例第17条を改正するものであります。

施行期日は、法律に同じく、平成27年4月1日であります。

慎重審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ご協力、ありがとうございました。

---

### 次会の日程

議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす3日は、午後3時より本会議を再開し、質疑を行います。

なお、この後、午後1時30分から、全員協議会を全員協議会室で行いますので、関係者はご参集をお願いいたします。

---

散会の宣告

議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 0時19分）